

第 10 回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1.開催日時:平成 25 年 6 月 20 日(木) 15:15~17:00

2.開催場所:日本電気協会 4 階 D 会議室

3.参加者(順不同,敬称略)

出席委員:川西主査(日本原電),天野(東北電力),石倉(富士電機),大井(原子力研究開発機構),
加藤(日立アロカ),熊谷(中国電力),齋藤(産総研),高田(原子力研究開発機構),浜田
(日本原燃),福田(千代田テクニル),本多(放射線計測協会),山口(日本原電),吉永(九
州電力) (計 13 名)

代理出席者:荒巻(関西電力,中村代理),岡本(中部電力,西本代理),竹田(電源開発,小野寺代理),
真鍋(四国電力,青野代理) (計 4 名)

オブザーバ:仙波(原安進),富澤(日本原電) (計 2 名)

欠席委員:尾田(東京電力),菊池(北海道電力),岸本(北陸電力) (計 3 名)

事務局:黒瀬(日本電気協会) (計 1 名)

4.配付資料

資料 10-1 第 9 回個人線量モニタリング指針検討会議事録(案)

資料 10-2 再処理施設への適用拡大に係る個人線量モニタリング指針の改定(案)

資料 10-3 再処理施設への適用拡大に係る個人線量モニタリング指針の改定検討(案)の
3 案比較

資料 10-4 モニタリング指針に関する検討会のこれまでの検討状況

資料 10-5 モニタリング指針の今後の進め方

資料 10-6 平成 25 年度各分野の規格策定活動

参考資料 1 委員名簿

参考資料 2 第 11 回放射線管理分科会議事録(案)

5.議事

(1)会議定足数などの確認

代理者を含めて 17 名の出席であり,検討会決議に必要な条件(委員総数(20 名)の 3 分の 2 以上の出席)を満たした。前回議事録については資料 10-1 は第 2 案と第 3 案が取り違えて記載されていたため,その点を訂正した上で正式な議事録とすることとなった。

(2)再処理施設に関する記載方針の検討

浜田委員から資料 10-2 及び 10-3 により,前回の 3 つの案について,さらに検討した結果について説明が行われた。結果として,個人線量モニタリング指針では再処理施設と原子力発電所との異なる部分が少ないため,第 2 案(各章あるいは各項目ごとに原子力発電所と再処理施設について併記)で進めることとした。この会議の直前に開催された放射線モニタリング指針検討会と同様に,次回の検討会では,日本原燃の委員に検討を進めていただき,より具体的な提案をいただくようにしていく。

(3) 今後の検討会の進め方について

放射線モニタリング指針検討会と同様に、委員間で各項目の分担割を行ない、次回検討会までに改定案を作成することとした。分担案は主査と事務局で調整後、各委員に提示する。改正案に盛り込む内容としては、本検討会で抽出した事項およびその他新規制基準などを受けて反映すべき事項。

今後検討を進める上では、現行規格と変更箇所の比較表が必要であるとの意見があり、事務局で準備して、各委員に配布することとなった。

また、本指針に保健物理学会が作成中の標準（妊婦の扱いなど）を取り入れるかどうかについては、保健物理学会の進捗状況に詳しい委員もいるので、随時情報を得ながら進めていくこととした。

(4) その他

当検討会の事務局内の担当者が黒瀬から本日オブザーバ出席の富澤氏に交代する予定であることが紹介された。

次回の開催日時は、次回も放射線モニタリング指針検討会と合わせることとした。9月までに一度開催する方向であり、8月に入る頃に開催日時の調整を行う予定とした。

以 上